

(主治医)→(保育園)

保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表(食物アレルギー・アナフィラキシー)

提出日 年 月 日

名前 男・女 平成 年 月 日生 (歳 ヶ月) 組 保護者名 印

1 病型・治療		2 保育所での生活上の留意点		【緊急連絡先】	★保護者 (電話)
アナフィラキシー(あり・なし) 食物アレルギー(あり・なし)	A 食物アレルギー病型(食物アレルギーありの場合のみ記載) 1 食物アレルギーの関与する乳児性アトピー性皮膚炎 2 即時型 3 その他(新生児消化器症状・口腔アレルギー症候群・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・その他)	A 給食・離乳食 1 管理不要 2 保護者と相談し決定	B アレルギー用調整粉乳 1 不要 2 必要 下記該当ミルクに○、又は()に記入 ミルフィー・ニューMA-1・MA-mi・ペプディエット エレメンタルフォーミュラ その他()		★連絡医療機関 (医療機関名) (電話)
	B アナフィラキシー病型(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載) 1 食物(原因) 2 その他(医薬品・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・ラテックスアレルギー・その他)	C 食物・食材を扱う活動 1 配慮不要 2 保護者と相談し決定	D 宿泊を伴う園外活動 1 配慮不要 2 食事やイベントの際に配慮が必要		除去期間および再評価の見通し 1 6ヶ月 2 12ヶ月 有効期限 年 月 日
	C 原因食物・除去根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ<>内に診断根拠を記載 1 鶏卵 < > 2 牛乳・乳製品 < > 3 小麦 < > 4 ソバ < > 5 ピーナッツ < > 6 大豆 < > 7 ゴマ < > 8 ナッツ類 * < > 9 甲殻類 * < > 10 軟体類・貝類 * < > 11 魚卵 * < > 12 魚類 * < > 13 肉類 * < > 14 果物類 * < > 15 その他 * < > *類は()の中に具体的に記載すること。	E 除去食品で摂取不可能なもの 病型・治療のCで除去の際に摂取不可能なものに○ 1 鶏卵: 卵殻カルシウム 2 牛乳・乳製品: 乳糖 3 小麦: 醤油・酢・麦茶 6 大豆: 大豆油・醤油・味噌・レシチン 7 ゴマ: ゴマ油 8 魚類: かつおだし・いりこだし 9 肉類: エキス	F その他、配慮・管理事項(自由記載)		記載日 年 月 日 医師名 医療機関名
	D 緊急時に備えた処方薬 1 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2 アドレナリン自己注射薬(「エピペン®」) 3 その他()	D 宿泊を伴う園外活動 1 配慮不要 2 食事やイベントの際に配慮が必要	E 除去食品で摂取不可能なもの 病型・治療のCで除去の際に摂取不可能なものに○ 1 鶏卵: 卵殻カルシウム 2 牛乳・乳製品: 乳糖 3 小麦: 醤油・酢・麦茶 6 大豆: 大豆油・醤油・味噌・レシチン 7 ゴマ: ゴマ油 8 魚類: かつおだし・いりこだし 9 肉類: エキス		除去期間および再評価の見通し 1 6ヶ月 2 12ヶ月 有効期限 年 月 日
	D 緊急時に備えた処方薬 1 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2 アドレナリン自己注射薬(「エピペン®」) 3 その他()	D 宿泊を伴う園外活動 1 配慮不要 2 食事やイベントの際に配慮が必要	E 除去食品で摂取不可能なもの 病型・治療のCで除去の際に摂取不可能なものに○ 1 鶏卵: 卵殻カルシウム 2 牛乳・乳製品: 乳糖 3 小麦: 醤油・酢・麦茶 6 大豆: 大豆油・醤油・味噌・レシチン 7 ゴマ: ゴマ油 8 魚類: かつおだし・いりこだし 9 肉類: エキス		記載日 年 月 日 医師名 医療機関名
	D 緊急時に備えた処方薬 1 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2 アドレナリン自己注射薬(「エピペン®」) 3 その他()	D 宿泊を伴う園外活動 1 配慮不要 2 食事やイベントの際に配慮が必要	E 除去食品で摂取不可能なもの 病型・治療のCで除去の際に摂取不可能なものに○ 1 鶏卵: 卵殻カルシウム 2 牛乳・乳製品: 乳糖 3 小麦: 醤油・酢・麦茶 6 大豆: 大豆油・醤油・味噌・レシチン 7 ゴマ: ゴマ油 8 魚類: かつおだし・いりこだし 9 肉類: エキス	記載日 年 月 日 医師名 医療機関名	

生活管理指導表で除去していた(食物名:)に関して、これまでに複数回食べて症状が誘発されていないので、園において完全解除にします。 解除日 年 月 日